



VOL. 134

平成26年9月10日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき ~大きい輪、和、話~ Osaki



大崎地域畜産共進会
(小牛田農林高校によるアトラクション)

「今こそ『強み』を活かして」

「あなたの『強み』やこだわりを教えてください。」
以前、農家レストランを開業したいという生産者に、こう聞いたことがありました。県内にも次第に農家レストランの数が増え、競争が激しくなってきた時期に、都会と同じようなレストランを、単に農村部に作っただけでは、生き残るのが難しいと思っただからです。

度重なる政権交代と目まぐるしい社会経済情勢の変化を経て、政府は農業を「日本再興戦略」の大きな柱の一つに位置づけました。最近、海外からも注目されている「日本食文化」と合わせて、農業の魅力が高まっていますが、一方で政府は「産業」としての農業を目指して様々な規制改革に向けた検討も行っており、農業にも「競争」の波が押し寄せて来ていると感じます。

このような情勢の中では、いかに自分の持つ「強み」を活かして行くかがポイントとなりますので、一度じっくりと考えてみてはいかがでしょうか。機械操作が得意でもっと規模拡大ができるのか、園芸や畜産で高度な技術を持っているなら、農地中間管理事業を活用して水田を地域の担い手に託し、得意分野に集中するという考え方もできるでしょう。

視点を変えれば、自分に理解があり支えてくれる家族や仲間がいることも大きな「強み」です。普及センターも、皆さんの「強み」のひとつでいられるよう努力してまいります。

宮城県大崎農業改良普及センター

農業普及指導専門監 伊藤

紳

普及センターが取り組むプロジェクト課題の紹介

法人化を契機とした経営の高度化

昨年度、管内で3つの経営体、今年度は1つの経営体が新たに法人を設立し経営の高度化を実現しています。

これは、近年、家族経営での後継者への経営継承や体質強化のための法人化、さらに志を同じにした数戸で法人化するケースが増えつつあることによります。加えて集落営農組織でも地域の担い手確保や生産基盤強化等のため法人化を検討しているところもみられます。

普及センターでは、こうした法人化の動きに対して市町や担い手育成センター等関係機関と連携し、集落における法人化勉強会の開催や税理士、社会保険労務士等の専門家を派遣するなどの支援を行っています。今年度から2カ年で、昨年度法人化した2つの法人や今後法人化を検討している1つの組織経営体を地域のモデルとして集中的に支援します。

今年度は、法人化とともに規模拡大したことに伴う生産技術面や労務管理面の支援、組織経営体に対しては、農地中間管理事業もあわせた集落内での法人化のメリットやデメリット等の理解と制度の啓発、集落ビジョン作成やその構成員の合意



なすの生産技術についての意見交換会



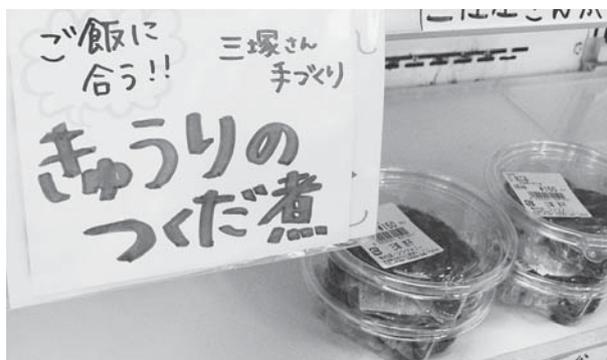
集落内で法人化について勉強会

形成などを支援しています。

法人化に興味がある方や検討したいという方は、当普及センターまたは市町の担い手支援センターに御相談ください。

農産加工品の販売拡大による所得向上

「旬の店シンフォニー」は、平成11年4月に開設され、大崎市古川地域の中心的な農産物直売所として発展してきました。しかし、地域の直売所数が増加し直売所間の競争が激しくなっています。そこで、普及センターでは、直売所の目玉となり得る農産加工品の品揃えを良くすることにより、集客及び売上を伸ばし、会員個々の所得向上を図るため、施設の許可取得や設備導入、商品開発に向けた活動を後押ししています。7月には、1名の会員が漬物等の製造販売許可を取得し、製造、販売を開始したほか、1名の会員が菓子製造業の許可を8月に取得しました。今後、商品の販売に向け、先進事例の視察や、商品の食味や包装についても支援する予定です。



新規に販売された加工品

また、既に加工に取り組んでいる会員に対しては、加工の素材としての果樹栽培の提案や、最新の厨房機器を活用した加工品作りの提案を行ってきました。

今後も直売所の目玉商品の開発や農業者の所得の向上に向けて会員とともに活動してまいります。

優良な水稻種子の安定生産

大崎管内には4つの水稻採種組合があり、県内水稻採種ほ場面積の6割弱を担っています。近年、温湯浸漬法の普及により、採種周辺ほ場でのイネばか苗病の発生が問題となっています。このことから、平成24年度から25年度までの2ヶ年にわたり、小野田種子生産組合を対象としたプロジェクト課題で重点的な指導を行いました。指導の結果、組合員のは場の見回りと抜き取りが徹底され、採種ほ指定の除外が無くなるなど、成果がみられました。

いわでやま水稻採種組合でも、周辺ほ場でのイネばか苗病の発生が問題となっていることから、本年度から2ヶ年にわたり、一栗・真山地区を対象にプロジェクト課題に取り組んでいます。本課題では、イネばか苗病対策のほか、適切なほ場管理・種子の生産管理の支援、異種穀粒混入防止対策の支援を行います。

イネばか苗病対策では、ほ場確認時の発生確認と抜き取り指導を重点的に行った結果、7月下旬に行った予備審査においてイネばか苗病により、除外されるほ場はありませんでした。このほか、採種ほ場周辺の生産者からばか苗病の伝染源と考えられる籾殻などを回収し、現在、古川農業試験

場と協力して伝染経路の解明を行っています。

また、昨年度、イネいもち病やイネ稲こうじ病、雑草による不合格や刈分けほ場が発生したことから、ほ場確認・ほ場審査時の指導を重点的に行い、すべてのほ場の合格を目指します。昨年度、生産物審査において異種穀粒の混入があり、不合格となった種子があったことから、異種穀粒混入防止対策として、異品種隣接ほ場の刈分けの徹底、乾燥調製機の清掃作業の指導などを行います。

普及センターでは、優良な水稻種子の生産が行われていくよう、重点的な指導を行っていきます。



イネばか苗病の抜き取り作業

産地の拡大に向けた加工・業務用野菜の省力化技術の確立

当普及センター管内では、近年、加工・業務用向けの野菜の生産が多くなってきています。加工・業務用野菜は需要も多く、契約栽培で取引価格の変動が少ないため、生産者の所得安定につながることが期待されます。しかし、野菜の栽培は、機械化があまり進んでいないので、多くの作業は手作業に頼っているのが現状です。そこで、今後さらに生産を拡大させるため、機械化による作業の軽労・省力化をすすめています。

今年度普及センターでは、管内で生産が盛んな業務用たまねぎと業務用露地なすを対象に、それぞれ実証ほを設けて、機械の実演会を開催しています。また、どの程度作業の省力化になるのかを検討するため、作業時間の調査や、低コストで省力的な栽培管理技術の検討も同時に行っています。

今後の実演会の開催は、関係機関を通してお知らせいたしますので、興味のある方はご参加くだ

さい。

普及センターでは、今後も業務用たまねぎと業務用露地なすの生産拡大に向けて支援してまいります。



たまねぎ収穫機実演会

青年就農給付金制度について

国では、平成24年度から青年農業者の確保・育成を目的とした青年就農給付金制度が創設されました。青年就農給付金には、下記の2つのメニューがあります。

○【準備型】（就農前の研修。最長2年間）

45歳未満の就農希望者が、県が認めた研修先で研修を行う場合に年間150万円が給付されます。給付にあたっては研修計画を作成し、承認されることが必要です。

また、親元へ就農する場合には、研修終了後5年以内に経営を継承するか、農業法人の共同経営者になること等が義務づけられました。（5年以内に実行されない場合には給付金の返還）

○【経営開始型】（就農直後の最長5年間）

45歳未満で独立自営する新規就農者に対して年間150万円が給付されます。給付にあたっては経営開始計画を作成し承認されること、また、市町村が作成する人・農地プランに担い手として位置づけられること等が必要で

さらに今年度からは下記の要件が新たに加わりました。

- ①農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴う市町村基本構想の策定後には、認定新規就農者の認定手続きが必要
- ②親族からの農地の賃借が過半の場合には、5年間で所有権を移転すること（給付期間中に実行されない場合には返還）
- ③人・農地プランへ位置づけされていない場合は、農地中間管理機構から農地を借り受けていること 等



就農直後の技術や経営へのサポートが必要な場合には、お気軽に普及センターまたは関係機関まで御相談ください。

宮城県農業大学校 平成27年度学生募集のご案内

宮城県農業大学校は、将来の農業を担う優れた経営者や指導者の養成を目的として実践的な教育を行う2年制の専修学校です。

募集学部、募集人員、募集期間は下記のとおりです。詳しくは大学校ホームページにてご確認ください。（<http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>）

●募集学部および募集人員

水田経営学部15人、園芸学部15人
畜産学部15人、アグリビジネス学部10人
合計 55人

●募集期間

推薦入学試験

募集期間 H26年9月5日～9月18日
試験日 H26年10月1日(水)

一般入学試験(前期)

募集期間 H26年11月13日～11月26日
試験日 H26年12月11日(木)

一般入学試験(後期)

募集期間 H27年1月19日～2月2日

試験日 H27年2月17日(火)

※前期試験で定員を満した場合には、試験を行わない場合があります。



問い合わせ先

宮城県農業大学校教務部 TEL 022-383-8138

新規就農者の紹介 ～管内で新たに就農した、若い担い手を紹介します～



- ・氏名：田原 雅仁さん（昭和59年生まれ）
- ・出身：大阪府大阪市
- ・就農地区：平成25年4月に加美町小野田地区に就農
- ・就農したきっかけ

平成22年に加美町地域おこし協力隊として任命され、平成24年までの3年間、地域行事や都市との交流事業等、地域おこし活動を行いました。また、小野田地区の農家や集落営農組合にて農作業に従事し、米や野菜づくりを学びました。現在は、米1.3ha、じゃがいも10a等を栽培し、収穫体験を通じた消費者との交流活動を積極的に行っています。秋には稲刈り体験の募集を行います。

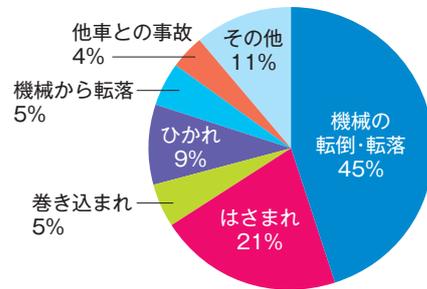
秋の農作業安全確認運動が始まります

農作業災害死亡者数は、この40年間でほとんど変化がないという調査があります。現在では、危険業種と言われる建設業が、農作業死亡事故者数を下回っているほどです。

平成23年度までの10年間の農機による死亡事故を見ると、全国では、農機・農機外を含めた事故の総計のうち農機によるものが約68%です。このうち、トラクターによるものが農機事故全体の46.2%を占め、次いで耕耘機、運搬車と続きます。これら3機種で、農機死亡事故の76.7%にも上り、農作業災害死亡事故全体でも52.1%を占めます。

県では、9月15日から11月30日までを秋の農作

業安全確認運動期間に定め農作業安全を推進します。本年度、大崎管内では農機による死亡事故が1件発生しています。農作業の前には、使用する農業機械の点検を行うなどし、また、ゆとりを持って作業するよう心がけましょう。



農業機械作業に係る事故の原因(宮城県)
※円グラフは、H15～24の10年間の事故総数に対する原因別の割合です。

みやぎまるごとフェスティバル2014 ～宮城県農林産物品評会、花き品評会～

今年もみやぎまるごとフェスティバル（以下「まるフェス」）が10月18日(土)、19日(日)に開催されます。開催場所は例年通り、宮城県庁1階及び県庁前駐車場、勾当台公園市民広場です。

まるフェスでは、県内の農林水産業者、製造加工業者等が一堂に会し、県産品や技能者の作品等の展示、販売、実演を行います。

県産品の消費拡大及び地場産業の振興、震災から

の復興のためにも、ぜひご参加ください。

また、県庁1階ロビーでは、今年も宮城県農林産物品評会と花き品評会が開催されます。

昨年は、当地域の農家から多くの農林産物等が出品され、県内からたくさんの出品があった中、見事5品目が入賞しました。今年も多数の農林産物等の出品を心よりお待ちしております。

詳しくは普及センターへお問い合わせ願います。

出品申し込み期限

10月6日(月)まで（担当：今野）

